

平成10年 [1998年]

2月25日号

No.71

広報 お知らせ版

な か さ と

▶編集発行/中里村総務課 〒948-84中里村大字田沢己2198番地 ☎0257(63)9111 ☎0257(63)2044



★**スキー場優待券**★

本券を持参されますと上越国際清津スキー場に限り、次の割引料金をご利用いただけますので、ぜひ、お越しください。
(本券1枚で5名様まで可)

1.リフト1日券(1人) 2,000円
2.レンタル靴... 20%OFF
3.駐車場... 無料

【有効期限: '98シーズン中】
発行人/中里村・中里村観光協会
TEL 0257-63-9111 FAX 0257-63-2044

★**スキー場優待券**★

上越国際清津スキー場が今シーズン、特別のリニューアルオープンをいたしました。本券を持参されますと上越国際清津スキー場に限り、次の割引料金をご利用いただけますので、ぜひ、お越しください。
(本券1枚で5名様まで可)

1.リフト1日券(1人) 2,000円
2.レンタル靴... 20%OFF
3.駐車場... 無料

【有効期限: '98シーズン中】
発行人/中里村・中里村観光協会
TEL 0257-63-9111 FAX 0257-63-2044

〒948-84
JOHTU
KOKUSAI
KIYOTSU

ご利用いただきましたか? 「上越国際清津スキー場」優待券

2月10日号の広報なかさとと一緒に村内全世帯に配布いたしました「清津スキー場優待券」はご利用いただきましたか??

まだ、配布して間もないですが2月22日現在の優待券の利用者数は、村内137名・県内50名・県外35名の222名となっています。

優待券を利用いただいた、上山の関益之さんに聞いたところ「ハガキは、これからですが親戚に出すつもりです。大きくなった清津スキー場を大いに自分も利用したり、また、村外の方にアピールしたいと思っています。今回に限らず、行政でのPRも頑張りたい」と話してくれました。

優待券は、今シーズン限りとなっています。スタッフの話では、「積雪の状況によりですが、3月末頃までは営業できるのでは」ということでしたので、ぜひ、配布した優待券をご利用いただくとともに優待券の2枚はハガキとなっており、切手も貼ってありますので親戚、友人、知人等に差し出していただき、ご利用いただきたいと思います。

お知らせ



免税証の交付が次の日程で行われます。

- ◆ 交付日 3月18日(水)
- ◆ 交付場所 十日町総合庁舎 第一会議室(新館1階)

◆ 交付時間

午前10時から午後3時まで

◆ 必要書類

- ・ 免税軽油使用者証または免税証共同交付申請明細書
- ・ 耕作面積証明書
- ・ (農業委員会で証明します) 印鑑

(共同の場合は全員の印鑑)

- ・ 機械を購入した場合は、販売証明書とカタログ
- ・ 免税証交付申請書

(交付会場にあります)

◆ 注意事項

昨年同様、春1回の申請で春耕分と秋の収穫、秋耕分の免税証を一度に交付します。申請の際にはどの作業を行うか意思表示してください。

なお、秋の収穫のみ行う場合についても春に交付しますので申請漏れのないように注意してください。

また、免税証の保管期間が長くなりますので紛失しないようにしてください。

道路運送車両法施行規則の一部改正に伴い、小型特殊車両に該当となるもの(最高時速35km/h未満)については、免税の対象となり、免税証の交付が受けられます。

なお、最高時速が35km/h以上のものについては従来どおり免税の対象外となりますので注意してください。

◆ 問い合わせ先

- 十日町財務事務所 課税課 ☎57-5512

新潟県新潟地方十日町支局

新潟地方財務局十日町出張所は、平成10年4月に「新潟地方財務局十日町支局」となります。十日町支局の取り扱い事務は、不動産登記・商業法人登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護等です。

◆ 事務取り扱い等のお尋ね先

- 新潟地方財務局 総務課 ☎025-222-1561
- 新潟地方財務局 十日町出張所 ☎0257-52-2575

3月の保健だより

- ◆ 乳幼児健診
 - 【乳児健診】
 - ・ 3月5日(金) 保健センター 13:00~13:30受付
 - 対象者(H9.4月~H9.5月生・H9.10月~H9.11月生)
- ◆ 妊婦健診、母親学級
 - ・ 3月6日(金) 上村病院産婦人科 13:00~13:30受付
- ◆ 遊びの教室
 - ・ 3月10日(火) 総合センター 9:30~10:00受付
- ◆ 献 血 (全血)
 - ・ 3月5日(金) 総合センター { 10:00~12:00 } 受付
 - { 13:00~15:00 }

地域リサイクル推進団体の募集!

津南地域衛生施設組合では、地域のリサイクル資源の集団回収を行う団体を募集します。

地域リサイクル推進団体に対しては、リサイクル対象品目の回収実績に応じ、奨励金を支給します。

■ 応募資格

- ・ 集落や地区等の広範な地域のリサイクル対象品目を回収する団体であること。個人や事業所内のみの回収は対象になりません。
- ・ 回収したリサイクル対象品目を津南地域衛生施設組合まで直接搬入できること。

■ 登録受付期間

平成10年3月1日から平成10年4月30日まで。ただし、上記期間以降も随時受付ます。

■ 登録手続き

登録受付期間中に「登録申請書」を津南地域衛生施設組合に提出してください。(申請書は、役場 環境課に用意してあります)

■ リサイクル対象品目

- ・ 古紙 (ダンボール、新聞、チラシ)
- ・ スチール缶 ・ アルミ缶

■ リサイクル奨励金 1kg当たり4円

■ お問い合わせ先

その他の詳細、不明な点につきましては、役場環境課(☎63-3111)、または、津南地域衛生施設組合(☎65-3495)まで問い合わせください。

みんなできてね〜

「ドーム中里やうららら」の星座

3月星

21日は春分の日を迎え、日暮れの時間もだいぶ遅くなってきました。天頂より西の空には、冬の星座が残っています。冬の大三角をはじめとする一等星たちの見頃もあとわずかです。代わって天頂から東には、春の星座たちが昇ってきます。春霞のなか、かに座やしし座、うみへび座など、ヘルクレスに退治された怪物の星座たちが空で妖しく輝いています。

☆ 定期投影 3月1日・8日・15日・22日

午前11時~11時40分

☆ 会場 ユーモール プラネタリウム室

☆ 今月の話題 「春のねこ科星座」が知りたい!

☆ 今月の映像投影 天に投げられた熊(CD-ROMで解説)

☆ 入場料 ・中学生以下100円・一般200円

平成10年(度)分 所得 税 特別減税が実施されます！ 個人住民税

今回実施される特別減税は、平成10年(度)分所得税及び個人住民税の納税者に対して、その方の年税額から扶養親族等の人数などに応じた一定額を控除するものです。

◎特別減税の額

	所得 税	個人住民税	合 計
納 税 者	18,000円	8,000円	26,000円
扶養親族等1人につき	9,000円	4,000円	13,000円

※所得税額(平成10年分)・個人住民税所得割額(平成10年度分)の範囲内で上記の金額を控除します。

◎特別減税の実施時期

	所 得 税	個 人 住 民 税
給 与 所 得 者	平成10年の2月分の源泉徴収税額から控除します。(控除しきれない分は、3月分以降順次控除します。)	平成10年6月は徴収せず、特別減税後の年税額を7月から翌年5月までの11か月で徴収します。
年 金 受 給 者	給与所得者に準じた取り扱いになります。	平成10年6月(第1期)分の徴収税額から控除します。 (第1期で控除しきれない分は、第2期以降順次控除します。)
事 業 所 得 者 等	平成10年7月の予定納税額から控除します。(控除しきれない分は、11月分から控除します。)予定納税額のない方は、平成10年分の納税が来年の確定申告の時期になりますので、その際実施されます。	

国保から 退職者医療制度 ～職場を退職した人の医療～

★対象となる人

会社などを退職して国保に加入した方で、厚生年金や共済年金を受けている69歳以下の人とその被扶養者は、70歳になって老人保健の適用を受けるまでの間「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

国保に加入している人

老人保健の適用を受けていない人

厚生年金や各種共済組合などの被用者年金の老齢(退職)年金を受けている人でその加入期間が20年以上、もしくは40歳以後10年以上ある人

★年金証書を受けたら届け出が必要です。届け出をして下さい。

年金の受給権が発生したら加入します。年金証書を受けたら世帯主は14日以内に国保の窓口へ届け出をして下さい。「国民健康保険退職被保険者証」という保険証が交付されます。

※届け出に必要なもの 年金証書、保険証、印鑑

★お医者さんにかかるとき

窓口で「国民健康保険退職被保険者証」を提示して受診して下さい。一部負担金は次のとおりです。

	外 来	入 院
退職被保険者(本人)	2 割	2 割
被 扶 養 者	3 割	2 割

※入院時の食事代、外来の薬剤にかかる一部負担金については、定額の自己負担となります。

★年金証書が届くまでに診療を受けたとき

＝特例療養費の支給＝

退職者医療制度で医療を受ける資格のある人が、年金証書が届いていないためやむを得ず一般の保険証で診療を受けた場合(3割負担)、申請すると退職被保険者の一部負担金(2割負担)との差額が支給されます。特例療養費支給申請書を国保の窓口へ提出して下さい。

3月1日～3月20日
暮らしのカレンダー

1(日)	ドーム中里ま☆ら○ら投影 ☆ユーモール ㊟11:00～11:40
2(月)	
3(火)	
4(水)	補聴器相談(リオン) ☆役場 ㊟13:45～14:00
5(木)	献血(全血) ☆総合センター ㊟10:00～12:00・13:00～15:00受付 乳児健診 ☆保健センター ㊟13:00～13:30受付
6(金)	妊婦健診、母親学級 上村病院 ㊟13:00～13:30受付 心配ごと相談(樋口虎治郎) ☆ディサービスセンター ㊟13:30～16:00
7(土)	
8(日)	ドーム中里ま☆ら○ら投影 ☆ユーモール ㊟11:00～11:40
9(月)	交通事故移動相談 ☆十日町市役所 ㊟10:00～14:00 補聴器相談(キコエ) ☆役場 ㊟16:00～16:30
10(火)	遊びの教室 ☆総合センター ㊟9:30～10:00受付
11(水)	
12(木)	
13(金)	心配ごと相談(山田虎一) ☆ディサービスセンター ㊟13:30～16:00
14(土)	ヴィ・リゾート中里菅原カーニバル'98 ☆清津スキー場 ㊟18:00～(15日まで)
15(日)	ドーム中里ま☆ら○ら投影 ☆ユーモール ㊟11:00～11:40
16(月)	申告期限です
17(火)	
18(水)	補聴器相談(リオン) ☆役場 ㊟13:45～14:00
19(木)	
20(金)	心配ごと相談(村山篤徳) ☆ディサービスセンター ㊟13:30～16:00

● ところ ● とき

休日救急医

- 3/1 ① 山口医院 ☎55-2003 (十日町市)
- 3/1 ① 上村病院 ☎63-2111 (中里村)
- 3/8 ① 長山医院 ☎66-2877 (津南町)
- 3/8 ① 中条病院 ☎57-3018 (十日町市)
- 3/15 ① 大島医院 ☎52-2957 (十日町市)



交通災害共済制度は、会員が交通事故により死亡したり、ケガをしたときに、見舞金を贈る事業として、県内112市町村が共同で運営している共済制度です。

中里村においては5,848名(加入率88.3%、平成9年度)の方々から加入いただいています。

現在、平成10年度の会員を募集しています。多発する交通事故による被災に備え、ご家族そろってご加入ください。

【加入資格】

中里村に住民登録のある方、または外国人登録のある方ならどなたでも会員になれます。年齢制限はありません。

学生で親元から離れて生活している場合、中里村に住所がなくても加入できます。

【会費】

一人当り 年額500円

【共済期間】

平成10年4月1日から平成11年3月31日までです。

ただし、中途加入の方は、会費を納めた翌日から平成11年3月31日までとなります。

【加入申込】

現在加入募集を行っています。加入を希望する方は、嘱託員、または役場総務課まで申し込みください。

【見舞金】

死亡の場合120万円、その他傷害の程度に応じて2万円から70万円が支給されます。

【見舞金の請求】

道路を運行中の自動車やバイク、自転車などによる人身事故で、7日以上病院等へ通院した場合が対象となります。

なお、見舞金請求の期限は、事故発生日から1年以内です。未請求の方は忘れずに手続きをしてください。

詳しくは、役場総務課までお問合せください。

